

第10回四条小学校・四条南小学校統合準備委員会会議録（要旨）

1. 日 時 平成22年2月18日（木） 19:00～21:00
2. 場 所 四条小学校 会議室
3. 議題等
 - 1 事務局からの報告
 - ① 通学路整備について
 - ② 現四条南小学校大規模改造工事について
 - ③ 学校統合に向けた両小学校の取り組みについて
 - 2 校章及び校歌について
 - 3 その他
 - 次回の日程について

4. 会議録（要旨）

- | | |
|-----|---|
| 委員長 | 本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。
ただ今から、第10回「四条小学校・四条南小学校統合準備委員会」を開催いたします。 |
| 事務局 | 出席状況について報告⇒2名欠席 「大東市立小学校統合準備委員会設置要綱」第6条2項中の規定「過半数の出席」を満たしており本委員会は成立しています。
それでは、委員長に議事の進行をお願いします。 |
| 委員長 | 議事の進行をさせていただきます。
統合委員会も回を重ねまして、今回で10回目を数えることとなりました。
今回は①通学路整備②現四条南小学校大規模改造工事および③学校統合に向けた両小学校の取り組みについて事務局から報告をいただき、その後校章及び校歌について検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。 |
| 事務局 | それでは、事務局から報告させていただきます。
まず、通学路の整備計画について説明をさせていただきます。
配布資料（通学路図面）にて説明。
<ol style="list-style-type: none">(1) 四条南小学校の西北の「向井電機設備」前<ol style="list-style-type: none">①歩行者溜りを設置②押ボタン式信号機の設置を要望③斜めに設けられている横断歩道を真っすぐに渡れるよう位置の変更を行う(2) 南北の通学路<ol style="list-style-type: none">①里道を拡幅(3) 四条南小学校北側通用門<ol style="list-style-type: none">①新北通用門の設置 |

②横断歩道および押ボタン式信号機の設置

③通用門の北側水路の蓋がけ

以上が通学路関係の整備計画についてでございます。続きまして、現四条南小学校大規模改造工事について説明させていただきます。

事務局 今日現在、外部足場も取れまして、耐震補強工事、屋上防水、外壁の吹替え、サッシの取替え、エレベーターの新設等全て完了いたしました。残工事といたしましては北側通用門の移設工事とそれに伴います外溝工事、ひさし部分の防水、屋上のフェンスおよび床のワックスがけ（3、4階部分）となっております。現在の進捗率は1月31日現在で97.3%でございます。

事務局 続きまして、学校統合に向けた両小学校の取り組みについて説明いたします。両校でしじょっこ学校教育部会統合委員会を立ち上げまして管理職を中心に構成図を作成いたしました。しじょっこ学校教育部会委員会は教育政策部、教育課程部および庶務部3つの部会から構成されており、それぞれの役割を説明いたします。

【それぞれの部会での検討事項および役割等について説明】

(1) 教育政策部

- ・学校教育目標 ・カリキュラム ・日課表 ・校務分掌の調整
- ・創立記念日 ・校歌、校章、校旗 ・儀式的行事（入学式・卒業式等）
- ・帽子、名札等 ・PTA 関係

(2) 教育課程部

- ・児童会行事等各種行事 ・交流事業 ・小人数の活用形態 ・研修関係
- ・人権教育、総合学習、特別支援教育 ・あゆみ ・通学路、地区別集会

(3) 庶務部

- ・公簿関係（指導要領等） ・学校予算、会計 ・備品関係 ・学校図書
- ・教科書、指導書 ・保健関係 ・給食関係

【以下の懸案事項についても説明】

- ・閉校記念行事（両校）・・・記念冊子、記念品、航空写真等
- ・新校開校記念行事
- ・PTA 関係

統合両校で進めてまいります、皆様のご協力を頂きながら、円滑に統合が出来ますようお願いいたします。

事務局 続きまして、交流事業について説明いたします。

【以下の3部門に分類し、説明】

(1) 四条小学校・四条南小学校学校統合交流事業について

- ・30人31脚合同練習 ・合同ドッジボール
- ・しじょっこマラソン大会 等

(2) しじょっこ地域教育協議会関係

- ・三校合同夏季研 ・学校教育部会 ・学校統合委員会 等

(3) 「学び合う授業づくり」事業関係

- ・合同公開授業研究会

委員長 ただ今の報告をお聞きしまして、両校合同の交流事業等を積極的に実施され、統合に向けてご尽力頂いている事が十分伺えると思います。それでは、ただ今の事務局の報告に対して、ご質問をお受けしたいと思います。

委員 通学路について、信号機を要望中ということですが、もし設置できなかった時の対応策および経過措置等についてご説明下さい。

事務局 警察には要望させていただいておりますが、信号機の設置については四条畷警察署の管轄内だけではなく、大阪府内全体の事なので確実に設置できるかは分からない状況ではある。しかし、必須条件である歩行者溜りは確保出来る状況なので、条件は整っている。大東市内の不要になった信号機を移設することが可能であれば、比較的早く設置できる可能性が高いと聞いている。早期に設置することが出来るよう働きかけていきたいと考えている。信号が設置されるまでの間は、学校管理員の活用や見守り隊の協力により対応していきたいと考えている。

委員 南北の通学路の拡幅についてはどうか。

事務局 拡幅する場合は、買い取りが必要になります。買収する面積が確定してから買収することになるかと思いますが、境界を決定してから面積確定のための測量等を行うことが必要になることから、年度当初に準備をしていきたい。平成22年度内には、拡幅出来るよう努めていきたい。買収の途中であれば、自転車、単車等について出来る限り危険が回避できるよう努めてまいりたいと考えている。

委員 しじょっこ学校教育部統合委員会の教育政策部での検討事項に校歌や校章があげられているが、具体的にどういうことをするのか。

委員 具体的に学校間で調整した項目ではなく、もし手伝う事があるならば、部会で出来ることではないかということであげたものであり、あくまでこの統合準備委員会で一定の方向性が示されましたら、それを支援・協力していくということです。

委員長 それでは、前回の委員会の最後に話のありました四条南小学校の校舎の見学の件ですが、日程を決定したいと思います。

事務局 四条南小学校の校舎の見学会を来る3月13日(土)午後1時から実施したいと思います。集合場所は四条南小学校の北通用門といたします。

委員長 見学会ということですので、皆様のご参加をよろしくお願い致します。

次に校章及び校歌についてですが、選定の方法についてはいろいろ考えられるのではないかと思います。この選定の方法案について事務局から説明をお願いします。

事務局 まず、校章の制定手順について説明いたします

方法案としては、①公募しない場合と②公募する場合があります。

公募しない場合は、この統合準備委員会で非公募の決定を行ったのち、専門のデザイナーに依頼して成果品(図案、見本)を何点かいただいて、その中から統合準備委員会で選定をしていただくということを考えております。約8カ月ぐらいあれば出来るのではないかと考えております。その決定された校章をもって、校旗や施設に表示するマークを発注するということとなります。公募する場合は、この委員会で公募の決定を行ったのちに公募要領を策定し、募集を行うということになります。その応募作品の中から決定する場合は、統合準備委員会で決定し、また、選定した作品をデザイナーに補正等を依頼する方法もあるかと思います。この場合は、約6カ月から9カ月程度で選定できると考えております。次に、校歌の選定ですが、公募する場合と公募しない場合とがありますが、公募する場合でも①歌詞全文と曲を公募する場合②歌詞の一部や単語を公募する場合③作詞、作曲をすべて専門家に依頼する方法等があるかと思います。以上が制定の手順でございます。皆さんで検討していただきたいと考えております。決め方として校章をどうするかを先に検討をお願いいたします。

委員長 校章や校歌について説明いただきました。ご意見がございましたらよろしく申し上げます。

委員 校歌・校章については、専門家の意見を入れて、見やすいとか、デザインがいいとかある程度のものを2、3点提示していただいた上で、決めていった方が良くのではないかと思います。

委員 皆さんの意見を聞くというのは大事だと思うが、時間的な制約のある状況を考えますと専門家に依頼するほうが迅速に決定できるのではないかと思います。

委員長 まず、校章について、検討してまいります。何かご意見はございますか。

委員
事務局 公募する場合としない場合とのメリット、デメリットをお聞かせください。
特に明確なメリット、デメリットがあるわけではないが、知らないうちに決まっ
てしまったということや後で専門家の意見を聞けばよかったとかいうことがな
いように十分検討すべきであるとは考えています。

委員 個人的には四条小学校の校章はすばらしく、これ以上のものはないと思ってい
る。

委員 デザイナーに任せて何点か候補を挙げていただき、その中から子どもたちの投票
とかで選択するのも1つの方法ではないかと思う。

委員 四条小学校の校章を大事にしたいと思うのなら、四条小学校と四条南小学校を合
体させた案も良いのではないのでしょうか。

委員長 とりあえず、実際にデザインしていただいたものを次回提示していただくという
ことでお願いしたいと思いますが、事務局いかがでしょうか。

事務局 ある程度のイメージであればお示しさせていただきますが、専門家に依頼すると
いうことであれば、来年度で予算確保はしております。

委員長 特段急ぐこともありませんので、合体したデザインや専門家のデザインした校章
案を提示していただき決めていくことといたします。次に、校歌についてご意見
はございますか。

委員 四条南小学校の校歌を作詞した方もまだおられますので、公募にしていだけれ
ばと考えております。

委員 校歌については難しい面もあるので、専門家に任せて作詞・作曲を依頼すれば良
いではないかと思う。

委員 公募にするのか専門家に任せてしまうのか、どちらにするかはあらかじめ決めて
おいたほうがよいのではないかと感じる。

事務局 公募する場合には、入れたい単語や言葉・フレーズを募集したうえで、専門家に
依頼し、それを盛り込んだ歌詞を作成していただくことを考えています。
次回に募集要項（案）を検討し、どういう範囲で公募すればよいかも含めて提案
させていただきたいと考えています。

委員長 それでは次回の開催日を決定したいと思います。

事務局 次回は3月23日（火）を開催予定としております。

委員長 それでは、次回は3月23日（火）午後7時から四条小学校で開催いたします。